

6月市議会

日本共産党は2人が一般質問 ぜひ議会傍聴を

6月市議会
日程(正式には議会
運営委員会で
決定されます)

開 会	6月6日(火)
一般質問	6月15日(木)～21日(水)
常任委員会(総務、建設消防)	6月23日(金)
常任委員会(福祉保健、環境経済文教)	6月26日(月)
閉 会	6月29日(木)

※それぞれ10時間開会予定です

○地方政治は二元代表制

市長と議員は、市民の直接選挙によって選ばれます。2種類の代表を選ぶことを二元代表制と言います。国の政治は議院内閣制をとっていて国会には与党・野党がありますが、地方政治は二元代表制のもと、議会全体として市長・行政を監視することが日本国憲法からも求められています。

○川口市議会での議員の役割

- ①本会議に出席して、市長から提案された条例や予算について、内容の審査をするほか、市政について質問を行います。
- ②市の仕事を4つの分野に分類し、委員として、それぞれの委員会(常任委員会)に出席し、市政について詳しく審査します。
- ③より良いまちづくりを行うため、議会の手続を通じて新しい条例を制定します。

○一般質問

6月市議会では日本共産党川口市議団は一般質問を2人がすることができ、私たちの会派としては板橋博美市議とふじしまともこ市議を予定しています。一般質問とは、議員が本会議で、議長の許可を得て市の一般事務や、事務の執行状況・将来に対する方針などについて質問することです。政治と生活は直結しています。ぜひ市内各地から川口市議会の傍聴よろしくお願ひします。

新川口

金子ゆきひろ 松本さちえ

2023年5月21日 No.1699

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

板橋ひろみ ふじしまともこ

知っ得情報

物価高騰に伴う支援給付金って？

食料品などの高騰の影響を受けた生活者に対して、「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」という2種類の給付金についてお知らせします。

「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」

食費などの物価高騰の影響を特に受ける、低所得の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円支給されます。以下の方は申請が必要です。

公的年金等を受けていることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない方。

家計が急変して収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となった方。

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合20歳未満)を養育している方で、家計が急変し収入が住民税非課税相当の水準となった方。

▼お問い合わせは

「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター(子育て支援課内)

TEL.048-252-0256 詳細は市のHPをご確認ください。

「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」

電力・ガス・食料品等(灯油も含む)価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対して3万円の給付金が支給されます。以下の方は申請が必要です。(期限9月30日(土)消印有効)

予期せず家計が急変し、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員の住民税均等割が非課税水準になっている世帯。

ただし住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯。すでに「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の支給を受けている世帯は対象外となります。

▼お問い合わせは

「令和5年度 川口市価格高騰緊急支援給付金」コールセンター

TEL.0120-361-233 詳細は市のHPをご確認ください。

第62回 市町村議会議員研修会 に参加 地域のことは地域の人によって変えていこう

5月11日・12日の2日間、自治体研究社主催の市町村議会議員研修会に日本共産党川口市議団が参加しました。今回の研究会はオンラインで開催され、いっせい地方選挙後の情勢を踏まえつつ、これからの地方政治や国のすすめる社会保障制度の改革について等の3講座に参加しました。

5月11日の第1講座では、『統一地方選挙の結果と自治体政策の課題』をテーマに、奈良女子大学の教授で自治体問題研究所の理事長でもある中山徹教授が講義を行いました。この間の知事選・県議選を含む2023年度のいっせい地方選挙での候補者や当選者の傾向を示しながら、特に政党では維新が増加し共産・社民・立憲が減少していること、特に大阪の動向については、自民党も議席を減らし始めている状況であることなどが報告されました。

さらに、地方政治を変えていくことの展望として、まず一つが投票率を上げていくことであり、昨年、杉並区長選挙を例に2018年から2022年では、投票率が32%⇒37.5%と5.5ポイント上昇していることが報告されました。投票動向は特に20代女性の投票率が45.6%増加しています。

投票率があがることは、政治、社会を変えたいという票が増えることが示されています。また、地方の政策として①少子化・子育て支援対策は女性や若者の関心が高い課題であること、②学校の統廃合をどう考えるかで地域政策を子どもが大切にされる基準作りへ転換をすすめる、など大きく2点について述べられ、地域を変えるのはその地域の人であること、そのためには学びが大事であると締めくくられました。

5月12日の2日目には午前中に「全世代型社会保障構築政策と地域医療構造の再編ー必要かつ適切な医療は守られるのかー」と題して公益財団法人日本医療総合研究所の寺尾正之氏が講義を行いました。

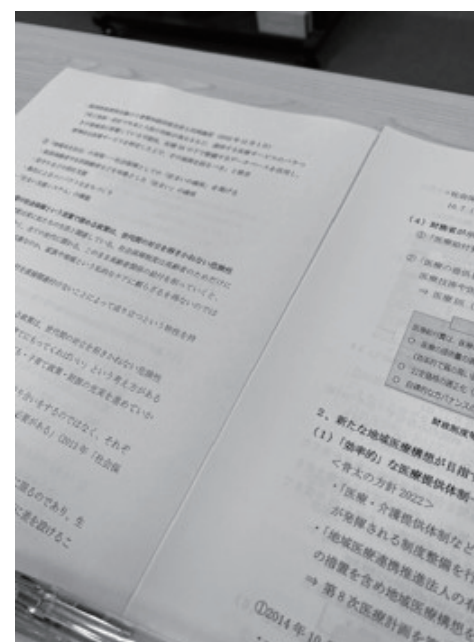
政府の行おうとしている全世代型社会保障構築の改革は、社会保障をナショナルミニマムとしての国の責任から「皆で支える仕組みを構築」し、「互助」機能を強化する、いわゆる自己責任の考えをもとに進めようとしていることが参加者に共有されました。また、全世代型という言葉で高齢者と子育て施策の対立を招きかねない財源の考え方をしており、本来の社会保障は2者択一ではなく、それぞれの必要な財源を確保

することによって達成していく必要があります。

2つめに地域医療構想を改め、医療提供体制が再編されていくことの危惧として、かかりつけ医機能の制度整備と言いながら、「外来機能」の標準化がすすめられていくことへの懸念が出されました。コロナ禍を経験し、従来から総務相が狙っていた自治体病院の再編統合は一度見直されるものの、患者の人権を守るためのかかりつけ医が義務化され急性期病院で行われているような「医療の標準化」に進んでいけば、厚労省の示す「かかりつけ医機能」を有しない病院が選別されていく可能性も危惧されているということです。

今後医療DXが推進され、さらに2024年は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等の改定が重なる年度を迎えます。まいな保険証への動きが加速していますが、健康情報等の要配慮個人情報民間事業者に提供されてしまうような規制緩和はやめるべきできとの意見も出されました。

第3講義では介護保険制度改革の内容について学び「全世代型社会保障と介護保険制度改革ー介護保険制度をめぐる動向と今後の課題ー」として全日本民医連事務次長の林泰則氏が講義を行いました。介護保険制度の実施から20年以上が経過する中で、介護の社会化が謳われていた導入当時からみても、現実には深刻な介護困難



が生じている実態です。介護保険は介護保険料と給付費の「均等」が前提にあり、サービス拡充で保険料を上昇するか、給付抑制で保険料を引き下げるか、という仕組みであることが大きな問題になっています。介護人材の不足も深刻化しており、制度の存続の危機的状況でもあると言えます。2024年には会保険計画の策定も控え、さらに介護保険料が引き上げられる可能性や、利用料の負担増が狙われており、今後は介護をする日・受ける人がともに大切にされる制度にしていく必要があることが確認されました。